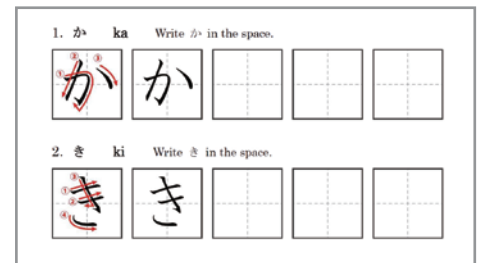




茨城県外国人向け 日本語学習支援 e-ラーニングシステムについて

このシステムは、茨城県が県内外国人の日本語能力の向上や就労に必要な知識の習得等を図り、地域住民との共生、県内企業で円滑に就労できる環境を整備することを目的として、県内企業及び在住外国人の方に無償で提供するものです。（対応言語：英語・インドネシア語、ベトナム語、ミャンマー語）



さまざまな日本語教材があります。

1. 申込資格

茨城県内在住の外国人を雇用している茨城県内の企業

2. 日本語学習支援 e-ラーニングシステムについて

県内企業からの利用申請を受け付け、日本語学習支援e-ラーニングシステムのアカウント（ID・パスワード）を発行します。システムの利用を承認された企業は、雇用している県内在住外国人に対して、アカウント情報を付与し、ご利用いただけます。利用者はパソコン、スマートフォンやタブレット等から日本語学習支援e-ラーニングシステムにログインして、初心者向けから上級者向けまでのさまざまなレベルの日本語学習を、いつでもどこでも好きな時間に学習していただくことができます。



3. 申込方法（2つの方法からお選びください）

1. パソコンから下記 URL にアクセスしてお申し込みください（推奨）。

<https://nihongo-ibaraki.jp/form/>

2. 裏面の申込用紙に必要事項を記入して FAX してください。



茨城県外国人向け日本語学習支援 e-ラーニングシステム 利用申し込みFAX用紙

利用規約を確認のうえ、必要事項を記入し、下記のFAX番号に送信してください。

アテイン株式会社 Fax. 03-5297-8452

[利用規約]

・著作権

日本語学習支援 e-ラーニングシステムの教材コンテンツの著作権はアテイン株式会社が保有しております。コンテンツの違法コピーや流出、アカウント情報の譲渡やウェブ上等への公開が発覚した場合、システムの利用を中止させていただきます。

(ご利用いただく日本語学習支援 e-ラーニングシステムのサイトは、アテイン株式会社が茨城県からの委託を受け運営しています。)

・アカウントについて

アカウントは1人に1つずつ発行します。複数人での使い回しが起こらないように管理してください。

・報告

外国人が離職、あるいは県外に転出した場合には、ご報告ください。一定期間システムの利用がないアカウントについては、削除する場合があります。

アテイン株式会社 東京都千代田区神田須田町 2-19-8 酒井ビル Tel: 03-5297-8001 FAX: 03-5297-8452

・利用規約に同意します (同意いただける場合は に✓を付けてください)

6人以上の場合は、この用紙をコピーして、同様に必要項目に記入をして、6人目からご記入ください。
このシステムに関するお問い合わせは、ibaraki@attainj.co.jpまで。お気軽にお問い合わせください。

会社名	会社電話番号
会社住所 〒	
担当者氏名	担当者電話番号
担当者メールアドレス	

貴社で雇用している外国人のうち
本システムの利用を希望する人数 人

1人目	名前(カタカナ)	メールアドレス	在留資格	国籍
			①特定技能 ②技能実習 ③留学生 ④その他()	
			※該当するものに○を付けてください	
2人目	名前(カタカナ)	メールアドレス	在留資格	国籍
			①特定技能 ②技能実習 ③留学生 ④その他()	
			※該当するものに○を付けてください	
3人目	名前(カタカナ)	メールアドレス	在留資格	国籍
			①特定技能 ②技能実習 ③留学生 ④その他()	
			※該当するものに○を付けてください	
4人目	名前(カタカナ)	メールアドレス	在留資格	国籍
			①特定技能 ②技能実習 ③留学生 ④その他()	
			※該当するものに○を付けてください	
5人目	名前(カタカナ)	メールアドレス	在留資格	国籍
			①特定技能 ②技能実習 ③留学生 ④その他()	
			※該当するものに○を付けてください	

申し込みから使用開始までに2週間程度かかります。

- ・申し込み内容について、電話やEメールで確認させていただく場合があります。
- ・システムのご利用ができる状態になりましたら、IDとパスワードをメールにてお知らせいたします。